


# ユニオン弁護士が教えてくれる!

 首都圏青年ユニオン

## 労働法基礎講座

「解雇と合意退職って何が違うの?」「労働契約って何?」。素朴な疑問に答えながら、かつ体系的に労働法を学べる連続講座が始まります。

講師陣は、首都圏青年ユニオン顧問弁護団の新進気鋭の若手弁護士のみなさんです。バッチリ学習して運動の力にしていきましょう!

第1回 2月10日(水) 午後6時30分～

テーマ「労働法総論」 講師：酒井弁護士

@東京労働会館4階会議室 東京自治労連会議室

●第2回 3月18日(木) 午後6時30分～

テーマ「労働契約の成立及び変更」 講師：今泉弁護士

●第3回 4月14日(水) 午後6時30分～

テーマ「賃金」 講師：未定

(第4回以降の日程は随時お知らせします)

<参加資格>

首都圏青年ユニオン組合員/首都圏青年ユニオンを支える会会員/東京公務公共一般労働組合組合員/東京介護福祉労働組合組合員

<参加費> 無料。

なお、首都圏青年ユニオン組合員には、交通費往復の実費2000円までを支給します。

<問い合わせ先>首都圏青年ユニオン 03-5395-5359

労働って何だ!  
賃金って何だ!  
契約って何だ!  
わからないことばかりだ!



イチからわかりやすく教えてくれるんだって。  
みんなで学ぼう!



# みんなで学ぼう!!ぼくらの労働法